

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
事 務 局 長 米 山 篤 史

### 「不動産業による空き家対策推進プログラム」国交省Web説明会の開催について

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。詳細は別添の資料をご参照ください。

#### 記

#### 1. 説明会概要

- (1) セミナー名 「不動産業による空き家対策推進プログラム」(国交省Web説明会)
- (2) 日 時 令和6年9月10日(火) 15:00~16:00 (Zoom)
- (3) 内 容 ・流通に適した空き家等の掘り起こし  
・空き家流通のビジネス化支援
- (4) 参加対象 不動産事業者(一会社につき1IDまで)

#### 2. 申 込 み

- (1) Webサイト <https://forms.gle/2zbQXRSMcQD8Ph4n6>  
(申込内容:会社名、氏名(1名)、TEL、E-mail)
- (2) 申込期限 令和6年8月30日(金)



#### 3. 問 合 せ 先

- (1) 説明会の趣旨に関する問合せ  
国土交通省不動産・建設経済局不動産課 担当:葛西、石野  
電話 03-5253-8111 (内線 25116、25119)
- (2) 説明会の参加申込み等に関する問合せ  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)  
政策研究事業本部・経済財政政策部 担当:鈴木、柏崎、大谷  
E-mail [akiya-info@murc.jp](mailto:akiya-info@murc.jp)
- (3) その他  
(一社)全国住宅産業協会 担当:杉原、原田、岩脇 電話 03-3511-0611

以 上

令和6年8月20日

一般社団法人  
全国住宅産業協会

国土交通省不動産・建設経済局不動産業課

「不動産業による空き家対策推進プログラム」に関する説明会開催及び参加者募集について

平素より国土交通行政へのご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、喫緊の課題となっている空き家や空き室、空き地（以下、「空き家等」という。）の流通促進について、空き家等の発生から流通・活用まで、一括して所有者をサポートするノウハウに優れる不動産業者が、そのノウハウを存分に活かせるよう後押しするための施策パッケージである「不動産業による空き家対策推進プログラム」を策定し、令和6年6月21日に公表しました。

プログラムにおいては、業務負担と比較して収益性が低く、ビジネスとして取り扱ううえで課題のあった空き家等の仲介を行う際の報酬の上限額等の見直しや、不動産コンサルティング業務をはじめ、これらの関連業務について、書面等により締結した契約に基づいて報酬を受けられる場合には、媒介報酬とは別に報酬を受けることが可能であることを明確化するほか、不動産業者が「管理」を受託する場合の「標準的なルール」を定め、管理の受託を促進し、不動産業者による空き家等に係る業務への参入を後押ししています。

**今般、「不動産業による空き家対策推進プログラム」の概要やポイントをご説明する Web 説明会を開催いたします。**

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、本説明会への参加についてご検討をお願いいたします。

## 記

### 1. Web 説明会概要

#### (1) セミナー名

国交省 Web 説明会「不動産業による空き家対策推進プログラム」について

#### (2) 日時

令和6年9月10日（火）15:00～16:00（Zoom）

#### (3) 内容

不動産業による空き家対策推進プログラムの概要

流通に適した空き家等の掘り起こし	空き家流通のビジネス化支援
①所有者への相談体制の強化	①空き家等に係る媒介報酬規制の見直し
②不動産業における空き家対策の担い手育成	②「空き家管理受託のガイドライン」の策定・普及
③地方公共団体との連携による不動産の活動拡大	③媒介業務に含まれないコンサルティング業務の促進
④官民一体となった情報発信の強化	④不動産 DX により業務を効率化し、担い手を確保

#### (4) 参加対象者

不動産業者のご担当者様

※同一会社からは1 ID までとさせていただきます、複数の端末での接続はご遠慮ください。

## 2. 申込み

### (1) 申込方法

説明会の参加申込みは、事務局である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施いたします。以下のWebサイトにて、お申し込みください。

「不動産業による空き家対策推進プログラム」に関する説明会参加申込フォーム

<https://forms.gle/2zbQXRSMcQD8Ph4n6>



《お申し込み内容》

- ・会社名
- ・氏名（フルネーム、1名）
- ・電話番号
- ・メールアドレス

※当該メールアドレス宛に資料を事務局から送付いたします。

《申込フォームにアクセスできない場合》

申込フォームにアクセスできない場合には、【**回答方法、説明会内容等に関する問い合わせ**】に記載のメールアドレス宛に、

- ・会社名
- ・氏名（フルネーム、1名）
- ・電話番号
- ・メールアドレス

を記載し、送付いただきますようお願いいたします。

### (2) 申込期限

**令和6年8月30日（金）**

※申し込みの状況により、申し込み期限の延長又は再募集を行う可能性があります。

## 3. Web 説明会の開催方法

### (1) 使用ツール

使用ツールはZoomです。インターネットブラウザからの視聴が可能ですので、アカウントの取得やソフトのインストールは不要です。また、国土交通省、事務局以外の参加者のカメラ映像、マイク機能はありませんので、カメラ及びマイクが付いていない端末からも参加できます。

### (2) 質問方法

説明会では最後に質疑応答の時間を設けております。（チャット機能にて質問を募集します。）

なお、時間の都合ですべての質問にお答えできない場合があります。

(3) Web 説明会当日の参加方法

参加方法（URL、パスワード等）及び資料は、お申し込みいただいたメールアドレス宛に開催日直前にご連絡いたします。

**【説明会の趣旨に関する問い合わせ】**

国土交通省

不動産・建設経済局不動産課

担 当：葛西、石野

電 話：03-5253-8111（内線 25-116、25-119）

**【回答方法、説明会内容等に関する問い合わせ】**

三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部・経済財政政策部

担 当：鈴木、柏崎、大谷

メール：akiya-info@murc.jp